



あつま

3月定例会号

No. 202

令和8年4月発行

議会だより



3月29日
胆振東部消防組合
消防庁舎開庁式

第1回定例会	2～4
第8回、第1回臨時会	5
全員協議会	6
令和8年度予算を認定	7～10
委員会活動レポート	
総務文教常任委員会	11
産業建設常任委員会	12
新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会	13
総合計画策定に関する調査特別委員会	14
一般質問「ここが聞きたい」	
折坂泰宏、澤口千里、菅原文子、橋本豊、伊藤富志夫5氏が問う	15～19
議決案件（賛否状況）	20～21
議会のうごき、体育協会紹介（厚真町パークゴルフ協会）	22

12月定例会

第1回定例会が3月4日、12日に開催され、町長の施政方針、予算説明、教育長の教育行政執行方針、行政報告、5人の議員による一般質問のほか、議案27件、報告5件、同意6件を審議し、会期中に予算審査特別委員会を設置し令和8年度各会計歳入歳出予算を全会一致で可決した。また、議会から閉会中の総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、総合計画策定に関する調査特別委員会の事務調査の報告がされた。

議案第1号 議案第6号
令和8年度厚真町各会計
歳入歳出予算の認定

令和8年度各会計歳入歳出予算の詳細については、7、10ページに掲載。

議案第7号
令和7年度厚真町一般会計補正予算(第16号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億4718万円を減額し、歳入歳出予算の総額を154億8906万円とした。

主な事業は、国道支出金返還金、各課における事業執行残の減額補正ほか。

議案第8号
令和7年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ1127万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億3484万円とした。

主な事業は、一般被保険者高額療養費支給事業の追加ほか。

議案第9号
令和7年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ482万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億2918万円とした。

主な事業は、システム改修委託料の追加ほか。

議案第10号
令和7年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算(保険事業勘定補正予算(第5号))

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ1555万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億5767万円とした。

議案第11号
令和7年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算(介護サービス事業勘定補正予算(第3号))

厚真町高齢者生活福祉センター指定管理委託料について債務負担行為を定めた。

議案第12号
厚真町議会の議決事件に関する条例の一部改正

改正内容
議決事件に、町政運営の基本的な方向性を定める宣言の制定及び改廃に関する事項を追加。
施行期日
公布の日から施行する。

議案第13号
厚真町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

改正内容
コンビニエンスストア

等に設置している多機能端末機から印鑑登録証明書及び住民票の写しを交付するサービスの開始に伴い、関連する印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正。

議案第14号
厚真町手数料徴収条例の一部改正

改正内容
① 住民票の写し
窓口交付 100円(据え置き)
多機能端末機による交付 300円
② 印鑑登録証明書
窓口交付 200円(据え置き)
多機能端末機による交付 300円
施行期日
令和8年4月1日から施行する。

議案第15号
厚真町職員旅費支給条例の一部改正

改正内容
1 報酬額の改正
【月額】
・農業委員会委員：会長、6万8000円から7万2000円。会長代理、4万5000円から4万7000円。委員、4万円から4万2000円。
・監査委員：識見を有する者、7万2000円から7万6000円。議員選出、4万4000円から4万6000円。

議案第16号
厚真町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

改正の内容
町外宿泊料(一夜につき)9800円から1万1500円に改正。
施行期日
令和8年4月1日から施行する。

議案第17号
証人等の費用弁償に関する条例の一部改正

改正の内容
町外宿泊料(一夜につき)9800円から1万1500円に改正。
施行期日
令和8年4月1日から施行する。

議案第18号
厚真町非常勤公職者の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

改正内容
1 報酬額の改正
【月額】
・農業委員会委員：会長、6万8000円から7万2000円。会長代理、4万5000円から4万7000円。委員、4万円から4万2000円。
・監査委員：識見を有する者、7万2000円から7万6000円。議員選出、4万4000円から4万6000円。

議案第19号
厚真町職員旅費支給条例の一部改正

改正内容
1 報酬額の改正
【月額】
・農業委員会委員：会長、6万8000円から7万2000円。会長代理、4万5000円から4万7000円。委員、4万円から4万2000円。
・監査委員：識見を有する者、7万2000円から7万6000円。議員選出、4万4000円から4万6000円。

・教育委員会委員：3万2000円から3万4000円。

【日額】

・選挙管理委員会委員：委員長、1万円から1万6000円、委員、9500円から1万円。

・特別職報酬等審議会委員、情報公開・個人情報保護審査会委員ほか：9500円から1万円。

・東胆振3町障害程度区分認定審査会委員、東胆振3町介護認定審査会委員、指定管理者評価委員

：1万3500円から1万4300円。

【年額】

・嘱託医、学校医・学校歯科医：8万6000円から9万1000円。

・学校薬剤師：4万3000円から4万5000円。

・産業医：21万5000円から22万7000円。

・身体障がい者相談員、知的障がい者相談委員：2万5100円から2万6600円。

2 費用弁償の改正

町外宿泊料（一夜につき）9800円から1万1500円に改正。

施行期日

令和8年4月1日から施行する。

**議案第19号
厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正**

改正内容
住居手当支給対象を見直すための一部改正。

施行期日
令和8年4月1日から施行する。

**議案第20号
厚真町高齢者生活支援条例の一部改正**

改正内容
高齢者が自立した生活を送るための生活支援に資する事業の再編に伴う一部改正。

施行期日
令和8年4月1日から施行する。

**議案第21号
厚真町国民健康保険条例の一部改正**

改正内容
1 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令

に伴う改正。

2 在留外国人被保険者等を対象とした保険料前納制度の制定。

3 北海道の示す令和8年度国民健康保険料標準保険料率に合わせた保険料率の改正。

**議案第22号
厚真町有牧野の設置及び管理等に関する条例の一部改正**

改正内容
公共牧場の利用状況に鑑み町有牧場を宇隆公共牧場の一か所に集約し、幌里公共牧場を廃止するための一部改正。

の共生を実現するための全部改正。

施行期日

令和8年4月1日から施行する。

**議案第23号
厚真町太陽光発電施設の設置に関する条例の全部改正**

改正内容
太陽光発電に加え、風力発電などの再生可能エネルギーに発電設備の設置及び管理について必要な事項を定め再生可能エネルギー発電事業と地域と

の共生を実現するための全部改正。

施行期日
令和8年4月1日から施行する。

**議案第24号
準用河川ハビウ川河川改修工事請負契約の変更**

契約の目的
設計変更による契約金額の変更。

変更の理由
出水時の被災防止、安全対策のための土砂運搬戻しによる増ほか。

変更金額
8371万円を9763万円に変更。

**議案第25号
指定管理者の指定公の施設の名称**

厚真町穀類乾燥調製貯蔵施設
指定管理者となる団体名
とまこまい広域農業協同組合

指定の期間
令和8年4月1日から

令和13年3月31日まで。

**議案第26号
指定管理者の指定公の施設の名称**

厚真町有牧野（宇隆牧場）
指定管理者となる団体名
GOODGOOD株式

指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。

**議案第27号
厚真町過疎地域持続的発展市町村計画の変更**

変更の趣旨
過疎地域に指定されている地域が国から様々な財政支援を受けるための計画で、計画期間満了に伴い今後も支援を受けるため、新たに計画期間を策定するための変更。

計画期間
令和8年度から令和12年度

**同意第1号
厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任**

厚真町固定資産評価審査委員会委員に山本隆司氏（再任）を選任する

ことに同意した。

**同意第2～6号
厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命**

次の5名を厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員に任命することに同意した。

石橋 公昭氏（再任）
佐藤 耕一氏（再任）
櫻井 裕子氏（再任）
日西 大介氏（再任）
丹羽 めぐみ氏（再任）

**報告第1号・第2号
専決処分の報告（北部厚真川左岸道路改良舗装工事（その2・その3）請負契約の変更）**

変更の理由
構造物撤去による発生材の増、交通安全対策として交通誘導員の追加ほか。

変更金額
（その2）6193万円を6677万円に変更。
（その3）1億967万円を1億1145万円に変更。

3

一般会計補正予算(抜粋)

2億4718万円を減額し、歳入歳出予算の総額が
154億8906万円となる。

幌内沢地区道営ほ場整備事業

補正額 241万円
産業経済課農業農村整備G

◆ 補正の目的

継続的な事業のため年度当初より切れ間なく事業展開するため。

◆ 事業の概要

- 1 事業内容 附帯工事一式
- 2 総事業費 1931万円
- 3 地元負担率 12.5%
うち、道補助金(対象経費×3.875%)
受益者分担金(対象経費×4%)
町負担金(対象経費×4.625%
+対象外分)

財源内訳

一般財源	6万円
道	51万円
地方債	130万円
その他(道営ほ場事業分担金)	54万円

上鹿沼第1地区道営ほ場整備事業

補正額 5613万円
産業経済課農業農村整備G

◆ 補正の目的

継続的な事業のため年度当初より切れ間なく事業展開するため。

◆ 事業の概要

- 1 事業内容 区画9.9ha 附帯工事一式
- 2 総事業費 4億4909万円
- 3 地元負担率 12.5%
うち、道補助金(対象経費×3.875%)
受益者分担金(対象経費×4%)
町負担金(対象経費×4.625%
+対象外分)

財源内訳

一般財源	5万円
道	962万円
地方債	3230万円
その他(道営ほ場事業分担金)	1208万円
(農業生産基盤整備事業負担金)	208万円

農業施設等災害復旧事業

3100万円
産業経済課農業農村整備G

◆ 補正の目的

令和7年9月20日から21日の大雨により農業施設等に被災された方に対し補助金の交付等、緊急に必要な措置を実施するため、「災害復旧事業特別要綱」を制定し、被災者の生活安定及び生産基盤の早期復旧を図る。

◆ 事業の概要

- 1 対象事業
総事業費が10万円以上の下記事業対象
(1) 農業用施設等の復旧事業 (2) 農用地及び用排水施設の復旧事業 (3) 農道の復旧事業
- 2 事業実施主体 厚真町土地改良区
- 3 被災地域・・・幌内、富里、高丘、東和、桜丘、朝日、本郷、幌里、宇隆、美里、豊沢、富野、豊川、共栄、共和、厚和、豊丘、軽舞、鹿沼
- 4 補助率

	事業費	補助率(%)	【例】総事業費150万円の場合
①	50万円以下	75	50万円×75%=375,000円
②	50万円を超え100万円以下	85	50万円×85%=425,000円
③	100万円を超える	95	50万円×95%=475,000円
			補助127.5万円 自己負担22.5万円

- 5 事業費 補助金 3100万円(施工管理費5%含む)

財源内訳

一般財源	3100万円
------	--------

第8回臨時会

12月29日開会

議案第1号
厚真町役場庁舎建設事業
設計施工一括請負契約の
締結

契約の目的

厚真町役場庁舎建設事業
設計施工一括請負契約
契約の方法
随意契約

契約金額

18億8152万円

契約の相手方

厚真町役場庁舎・文化
交流施設等建設事業受注
コンソーシアム

議案第2号

令和7年度厚真町一般会
計補正予算(第12号)

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ1億5
643万円を追加し、歳
入歳出予算の総額を15
6億6830万円とした。

主な事業は、物価高騰
の影響を受けている生活
者に対し、国の重点支援
地方交付金を活用し、全
町民を対象とした商品券

を発行する事業ほか。

報告第1号

専決処分報告
豊沢地区大規模盛土造成
地滑動崩落防止工事(そ
の6)請負契約の変更

契約の目的

設計変更による契約金
額の変更
変更理由
地下水排除工の施設設
置にあたり、既存の立木
の伐採本数が当初予定よ
り増大し、伐採の施工費
ならびに処分費用が増加
したため。

変更金額

7億5350万円を7
億5388万円に改める。

契約の相手方

丸彦渡辺・木本特定建
設工事共同企業体

議案第1号

令和7年度厚真町一般会
計補正予算(第15号)

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ300
0万円を追加し、歳入歳
出予算の総額を157億
3624万円とした。

主な事業は、除雪委託
料の追加ほか。
改正内容
法人町民税における法
人税割の税率の特例期間
を延長する。
施行期日
令和8年2月1日から
施行する。

事

契約方法

指名競争入札

契約金額

1億8584万円

契約の相手方

丸博野沢・木本・北辰
特定建設工事共同企業体

議案第2号

令和7年度厚真町一般会
計補正予算(第15号)

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ300
0万円を追加し、歳入歳
出予算の総額を157億
3624万円とした。

承認第1号

専決処分の承認
厚真町税条例の一部を改
正する条例

改正内容

法人町民税における法
人税割の税率の特例期間
を延長する。
施行期日
令和8年2月1日から
施行する。

承認第2号

専決処分の承認
令和7年度厚真町一般会
計補正予算(第13号)

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ300
0万円を追加し、歳入歳
出予算の総額を156億
9830万円とした

承認第3号

専決処分の承認
令和7年度厚真町一般会
計補正予算(第14号)

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ793
万円を追加し、歳入歳出
予算の総額を157億6
24万円とした。

承認第1号

専決処分の承認
新町地区大規模盛土造成
地滑動崩落防止工事(そ
の6)請負契約の変更

報告第1号

専決処分の報告
新町地区大規模盛土造成
地滑動崩落防止工事(そ
の6)請負契約の変更

契約の目的

設計変更による契約金
額の変更
変更理由
排水管路工の設置にお
いて施工に使用する鋼管

の精査に伴う減
変更金額

9449万円を923
2万円に改める。

契約の相手方

盛興・丸博野沢経常建
設共同企業体

報告第2号

専決処分の報告
町道軽舞豊丘線官光橋架
替工事(上部工)請負契
約の変更

契約の目的

設計変更による契約金
額の変更
変更理由
土砂の搬出及び良質土
砂購入費の追加ほかによ
る増。

変更金額

8030万円を821
7万円に改める。

契約の相手方

丸博野沢・沼田経常建
設共同企業体

議案第1号
令和7年度厚真町一般会
計補正予算(第12号)

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ1億5
643万円を追加し、歳
入歳出予算の総額を15
6億6830万円とした。

主な事業は、物価高騰
の影響を受けている生活
者に対し、国の重点支援
地方交付金を活用し、全
町民を対象とした商品券

議会を傍聴しませんか

定例会は、毎年3月・6月・9月・12月に行われます。臨時会は、審議する案件が緊急のときなど、必要に応じて行われます。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。また、定例会・臨時会とも、議会ホームページで議会の様子を生中継していますので、インターネットでもご覧いただけます。

- 厚真町議会ホームページ <https://www.town.atsuma.lg.jp/site/gikai/>
- 問い合わせ先 厚真町議会事務局 (☎ 27-2485)



全員協議会

令和7年12月12日は(仮称)厚真町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例の制定について、令和8年2月12日は厚真町過疎地域持続的発展市町村計画(案)、他2項目について町から説明を受けた。

◆(仮称)厚真町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例の制定について

12月12日開催

- 1 制定の背景・趣旨
令和7年9月19日の全員協議会に引き続き、「厚真町太陽光発電施設に関する条例(令和2年条例第23号)」を全部改正し、(仮称)厚真町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例を制定しようとする。
- 2 条例に関する提言書について
(1) 受理日
令和7年10月30日
(2) 提出者
苫東厚真風力発電を考える会(世話人代表 館山 睿・家倉 博)

- (3) 概要
① 町が窓口になり対応すること
② 住民の理解合意を前提にすること
③ 事前に禁止内容を示し、指導すること
④ 環境保全上重要な地域は事前に避けること
⑤ 専門家に意見を求められるようにすること
⑥ 設置許可制にすること
- ⑦ 損害賠償保険の加入を義務付けること
3 今後のスケジュール(予定)
令和8年1月 パブリックコメント実施(30日間)
3月 第1回厚真町議会定例会にて厚真町太陽光発電施設の設置に関する条例の全部改正に係る議案上程

2月12日開催

- ◆厚真町過疎地域持続的発展市町村計画(案)
- 1 概要
令和3年4月に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」において、過疎対策事業債の発行等の各種支援措置を受けるために策定が必要となる。計画に掲げる主な事項は以下の通り。
基本的な事項、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成、産業の振興、地域における情報化、交通手段の整備、交通手段の確保、等
 - 2 今後のスケジュール
令和8年1月 案作成、北海道と正式協議
2月 全員協議会
3月 定例会議案提出、議決、主務大臣報告
6月以降 第5次厚真町総合計画策定、市町村計画の再度の変更

- ◆大型開発跡地の現況について経過と進捗状況
- 1 取り組みに関する考え方(再整理)
高丘地区大型開発跡地については、令和2年4月の賃貸開始から6年を経過し、進捗状況の報告等を踏まえ計画の再設計を行う。
当面は牛の増頭を急ぐのではなく、草地整備を優先し、適応性の高い羊を組み合わせ、安定経営を図る。
 - 2 レストラン事業の見込み
将来的に構想している「和牛メゾン」の形成を見据え、現地を訪れる明確な目的を作ることを目的に、レストラン事業や研修受入れを通じて交流人口を創出し、産業・人材育成・地域活性化につなげる方針。

◆公共牧場の今後の活用方針

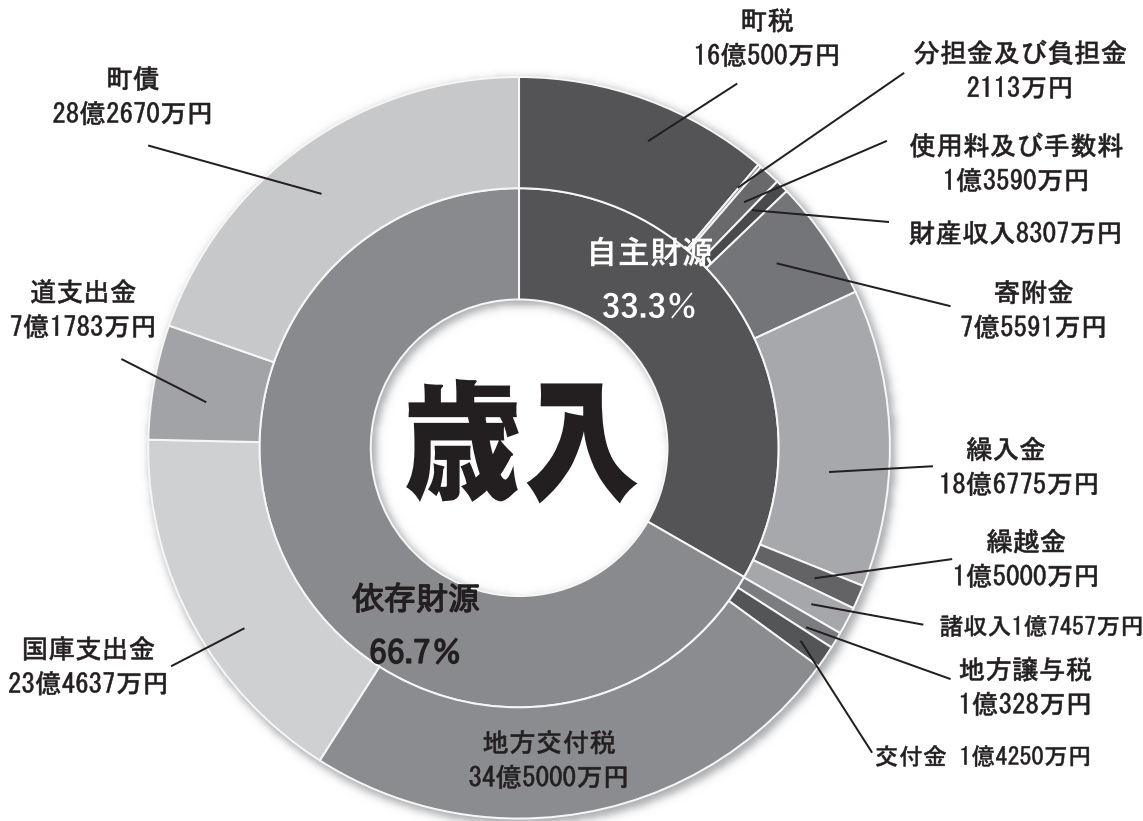
- 1 これまでの経緯
近年、畜産農家の減少や飼養管理手法の変化により、公共牧場の利用者数は減少している一方、1戸あたりの入牧頭数は増加傾向にある。
町は現状のままでは効率的な運営が難しいと判断し、利用実態や意向調査を踏まえ運営体制の見直しを検討し、その結果、町内2箇所を1箇所集約し、指定管理による運営継続を基本方針とした。
- 2 今後の運営による両施設の概要

	宇隆公共牧野	幌里公共牧野
項目	指定管理	町有地賃貸
位置付け	牧野条例に基づく公の施設として運営	町有財産として保有し、貸付により利活用
目的	利用者サービスを継続し、安定運営を図る	町有財産の保全を前提に、実態に即した利活用と管理の合理化を図る
運営主体	指定管理者	借受人(現指定管理者を予定)
町の関与	条例・協定に基づき運営水準や報告等を求める	契約に基づき、使用条件・報告・点検等を求める
利用者対応	調整・料金徴収等を指定管理者が実施	借受人の運用

3 貸付に係る手続・対応
貸付に当たっては賃料算定や条件整理を進め、議会説明を経て最終決定する方針。

令和8年度予算

令和8年度各会計歳入歳出予算は、3月6～11日の4日間、町議会に設置された予算審査特別委員会（橋本豊委員長）で慎重に審査を行い、3月12日開催の第1回定例会において全会一致で可決・認定しました。



※万円以下は四捨五入

【別表】 交付金（内訳）

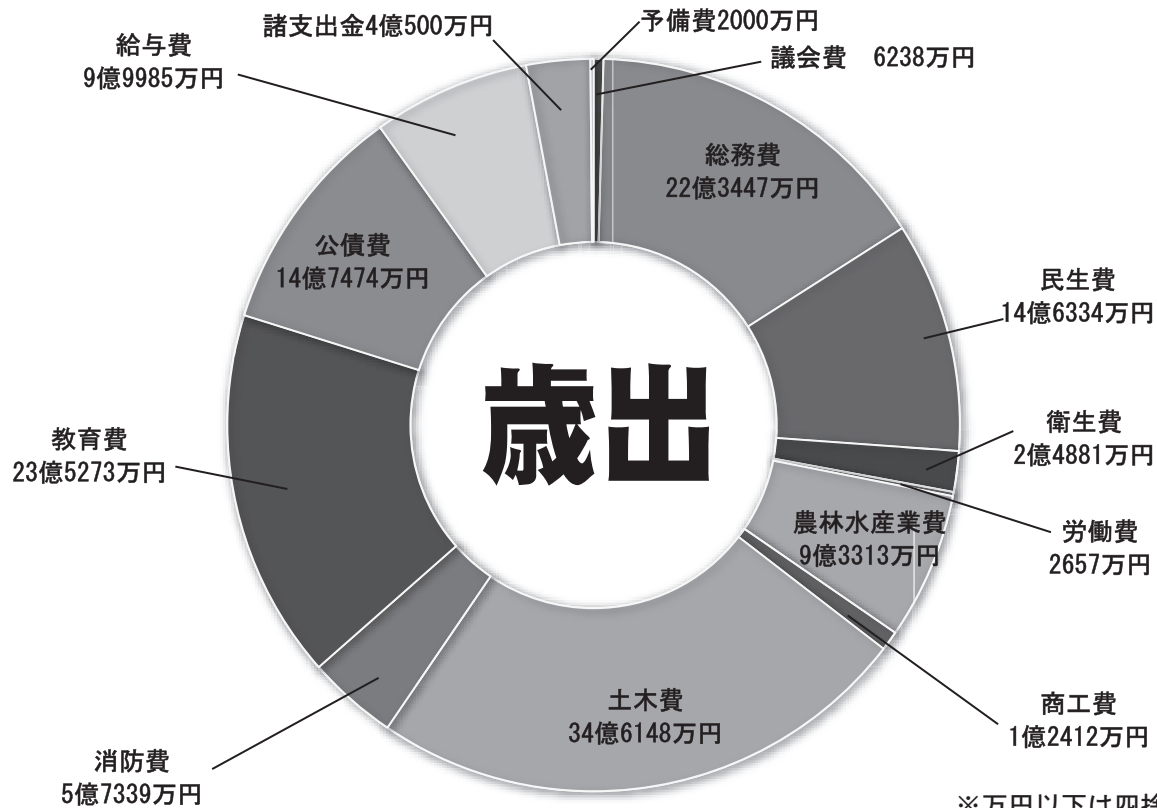
交付金	利子割交付金	50 万円
	配当割交付金	100 万円
	株式等譲渡所得割交付金	100 万円
	法人事業税交付金	1,250 万円
	地方消費税交付金	1 億 1,600 万円
	環境性能割交付金	100 万円
	地方特例交付金	1,000 万円
	交通安全対策特別交付金	50 万円
	合計	1 億 4,250 万円

（予算内容）

今年度の予算額は、一般会計・特別会計、公営企業会計総額で172億3991万円と、前年度当初予算より約3631万円増（0.2%）の予算が計上されました。一般会計は、総務費・民生費・労働費・商工費・土木費・教育費・公債費・給与費等の増により、前年度比0.2%増の143億8000万円となりました。また、特別会計は、後期高齢者医療・介護保険事業の増により前年度比0.8%増の13億9870万円、公営企業会計は、前年度比0.3%減の14億6121万円となりました。

各会計総予算172億3991万円

一般会計総額 143億8000万円（前年度比0.2%増）



特別会計総額 13億9870万円
（前年度比0.8%）

公営企業会計総額 14億6121万円
（前年度比△0.3%）

会計名	予算額	対前年度比 (%)
国民健康保険事業	6億370万円	△2.5
後期高齢者医療	1億3180万円	19.7
介護保険事業	6億1600万円	2.0
介護サービス	4720万円	△13.6

会計名	予算額	対前年度比 (%)
簡易水道事業	4億6106万円	△5.4
下水道事業	4億3340万円	△10.0
簡易水道事業	2億2494万円	△12.9
下水道事業	3億4181万円	43.6

基本目標・施策に基づく主な予算

「人が輝くあつま」	子ども・子育て支援、学校教育・社会教育の充実 生涯スポーツの振興、まちづくり人材の育成	17億1490万円
「健やかで安心なあつま」	高齢者福祉・介護の充実、社会福祉・障がい者福祉の充実、保健・医療の充実	10億9210万円
「みのり豊かなあつま」	農業・林業・水産業・商工業の振興、観光・交流のまちづくりの推進	8億525万円
「快適に暮らせるあつま」	都市基盤の充実、環境保全の推進、快適な住環境の確保と定住化促進、消防・防災の強化、防犯・交通安全対策の強化	67億5599万円
「みんなで支えるあつま」	住民自治の推進、健全な行政運営の推進	18億9822万円
「災害復旧・復興」	災害関連	1298万円

令和8年度主要な新規事業予算(抜粋)

事前復興まちづくり計画策定事業

事業予算額 750万円
まちづくり推進課企画調整G

◆ 事業の目的

平成30年の胆振東部地震から得た貴重な復興経験を次なる災害への備えとして活かすため、事前復興まちづくり計画を策定する。

本計画の策定により、災害発生後の混乱を最小限に抑え、町民の生命と財産を守りながら、速やかに地域の復興を実現できる「災害に強く、しなやかに回復できるまち」を目指す。また、策定過程において、町民参加の機会を設けることで、地域全体で復興に取り組む意識の醸成を図り、持続可能なまちづくりの基盤を備える。

◆ 事業の概要

- 事前復興まちづくり計画策定
 - 復旧・復興の振り返りと現状の課題の整理
 - 復興まちづくりの理念と目標作成
 - 復興プロセス、体制整備
 - 復興の実施方針、課題整理と解決策
 - 関連計画との連携
- 事前復興まちづくり計画策定業務委託料
750万円

財源内訳

国	250万円
その他(復旧・復興基金繰入金)	500万円

おでかけパス事業

事業予算額 308万円
住民課福祉G

◆ 事業の目的

70歳以上の高齢者を対象に、町内の交通サービスとこぶしの湯あつまで利用できる「おでかけポイント」を付与し、高齢者の外出と社会参加を促進し、フレイル予防を図る。

◆ 事業の概要

- 事業の内容
 - 町内在住の70歳以上の高齢者
 - おでかけポイント
 - ア ポイントチャージ:1万円相当~8万円相当
 - イ 自己負担割合:5割(例:自己負担5千円で1万円相当ポイントをチャージ)

財源内訳

一般財源	288万円
その他(おでかけパスポート利用料)	20万円

(庁舎周辺等)総合福祉センター整備事業

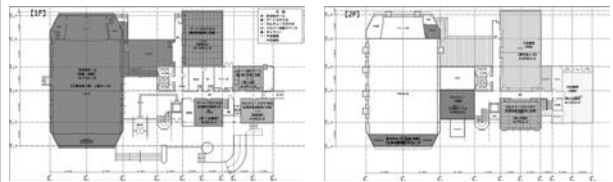
事業予算額 2000万円
総務課庁舎周辺等整備推進室

◆ 事業の目的

老朽化した総合福祉センターを改修し、バリアフリー・安全性・快適性を高めるとともに、スタジオ等の新機能導入による地域福祉・交流・生涯学習の拠点機能を強化し、庁舎・文化交流施設・広場と連携した回遊性のあるまちづくりを推進する。

◆ 事業の概要

総合福祉センター改修に係る基本設計の実施



財源内訳

その他(ふるさと応援基金繰入金) 2000万円

認定こども園整備事業

事業予算額 346万円
住民課子育て支援G

◆ 事業の目的

認定こども園における安全性の向上及び保育の質の向上を図るため、こども園つみきにおける見守りカメラの設置及び宮の森こども園の敷地の車両侵入口の拡張工事を行う。

◆ 事業の概要

- 認定こども園整備事業 見守りカメラ設置工事
 - 設置台数 15台
 - 設置場所 保育室、共用部、園庭ほか
 - 工事費 250万円
- 厚南地区認定こども園整備事業 敷地出入口拡張工事
 - 工事延長 L:4.8m W:3.9m
 - 工事場所 厚真町字上厚真258-7
 - 工事費 96万円

財源内訳

国	40万円
道	20万円
一般財源	286万円

新規就農者農地確保事業

事業予算額 160万円

産業経済課農業G

◆ 事業の目的

農業支援員などの新規就農予定者が、就農前年に確保した就農予定地の整備を支援することで、就農後の早期の経営安定を図る。

◆ 事業の概要

1 新規就農者農地整備等補助金

(1) 就農予定地が確保されている農業研修最終年の農業研修生で、農業研修を修了し認定新規就農者として認定が見込まれる者が行う就農予定地の整備費用(均平化、暗渠、客土)に対し補助事業費の4/10を助成。(限度額 40万円)

(2) 予定額 160万円(40万円×4件)

財源内訳

その他(担い手育成夢基金繰入金) 160万円

二地域居住用施設整備事業

事業予算額 6160万円

まちづくり推進課政策推進G

◆ 事業の目的

国が進める「二地域居住」推進に連動し、一つの生活拠点(住民票のある地域など)に加えて、もう1つの地域にも継続的に滞在する生活スタイルの実現を目指す。

この事業は、①地方への人の流れを作る、②地域の担い手確保、③地域経済の活性化、④暮らしの多様化、⑤災害時のリスク分散など、定期的・反復的に複数の地域を行き来して、地域と関わりを持ちながら生活すること目的とする。

◆ 事業の概要

この事業は、公営住宅の用途を廃止した「(旧)本郷かしわ団地」および所有者より寄付を受けた「(旧)上厚真武田商店」を二地域居住用施設として利活用するため、実施設計並びに改修工事を行うものである。

1 実施設計委託料 1560万円

(1) (旧)かしわ団地改修設計・設計監理

(2) (旧)武田商店改修設計

2 移住・二地域居住促進住宅改修工事 4600万円

(1) (旧)かしわ団地改修工事 1棟

財源内訳

国 3080万円

一般財源 3080万円

漁業後継者育成対策事業

事業予算額 520万円

産業経済課経済G

◆ 事業の目的

厚真の漁業者の高齢化が進む中、将来に向けて持続的に発展させていくため、意欲ある新規漁業就業者の育成を行う。

◆ 事業の概要

(1) 活用する制度

漁業者(正組合員)として育成するには、時間を有することから、地域おこし協力隊制度を活用し3年間かけて育成をしていく。

(2) 委嘱予定日 令和8年4月1日予定

(3) 予算額

ア 報酬 420万円(35万円×12カ月)

イ 活動助成費 100万円

*地域おこし協力隊に要する経費は、すべて「特別交付税」措置対象

財源内訳

一般財源

520万円

(庁舎周辺等)文化交流施設整備事業

事業予算額 10億7376万円

総務課庁舎周辺等整備推進室

◆ 事業の目的

図書・創作・研修・交流・展示などの機能と一体で、アイヌの歴史・文化を体系的に展示・収蔵・発信する機能を備えた「まちのリビング」を整備し、町民の居場所づくりと多様な学び・交流・挑戦を促進するとともに、厚真の歴史・文化を継承・発信する文化交流拠点を形成する。

◆ 事業の概要

文化交流施設の建設および開館後の管理・運営方法等の検討に係る経費

1 施設等の管理・運営に関する専門知識を有する人材を招聘し、実施設計段階から検討を行う。

(1) 任用人数 1人

(2) 任用期間 令和8年4月から令和9年3月末まで

(3) その他 地域要件等については、「地域プロジェクトマネージャー制度」に準じる。

2 文化交流施設建設に係る経費

(1)実施設計 (2)工事監理 (3)建設工事

3 図書機能の検討に係る経費

4 図書サポーター等養成講座の実施

財源内訳

国 5億1900万円

地方債 5億1650万円

その他(ふるさと応援基金繰入金) 3800万円

一般財源 26万円

委員会 レポート

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会（伊藤富志夫委員長）は、令和8年2月2日に事務調査4件を行い、その結果を令和8年第1回定例会に報告しました。

【事務調査】
〔2月2日〕

厚真町新型インフル
エンザ等対策行動計
画の改訂について

- ・改訂の背景
住民生活に深刻な影響をもたらす感染症の拡大防止、影響を最小限にとどめるための行動指針としての行動計画を改訂
- ・行動計画
国・道と整合性を図り、実施時期区分を準備期・初動期・対応期に分けて計画
- ・対象疾病
新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症
- ・スケジュール、必要な手続き
令和8年3月迄、学識経験者意見聴取、議会への報告、道への報告
- ・改訂の概要
対策方針、対策取組、まん延防止、ワクチン他

第2期厚真町教育振
興基本計画について

- ・計画策定の趣旨
価値観の多様化、社会環境変化が進み、安心して学び、成長できる教育環境をつくる必要がある。
 - 第5次厚真町総合計画と整合を図り、教育の方向性を示す。
 - ・計画期間
令和8年度から令和17年度の10年間の前期5年間の基本目標
 - ・基本理念、基本方針
「ともに生き、ともに学び、豊かな心を育む」
学校教育「豊かに学び、多様性を認める心身の育成」
 - 社会教育「出会いと学びの循環」
 - ・基本目標を10設定（略）
- 問 厚真町は長期にわたる英語教育に力を入れていくが、英検取得は英語教育の目標のひとつとして必要ではないか。

答 町の英語教育をさら

厚真町教育サポート
センター運営事業に
ついて

- に推進するため、4月から専門職を配置予定である。その中で、可否にとらわれず、英検にチャレンジしようとする意欲・気持ちを再び高めていくことを、この計画の中で力を入れていきたい。
- ・設置、運営に至る背景
近年、不登校や不登校傾向にある児童生徒の割合が増加、一方北海道では専門的な相談・指導等の支援を受けていない割合が高い傾向にある。早期発見、早期対応が不可欠。
- ・設置、運営の目的
児童生徒の権利保障と多様な学びの場の提供
個に応じたきめ細やかな支援と社会的自立の促進
- 地域全体で支える「社会に開かれた生徒指導」の推進
- ・実施体制
月々金、8時30分～17

時15分、教育委員会

・実施内容

- 未然防止、早期発見早期対応、継続支援
- 相談対応、計画作成、学習支援、自立支援
- ・今後の方向性
健康観察、相談アプリの導入検討、校内教育支援センターの設置検討

総合型地域文化・スポーツクラブ創設と
部活動の地域展開に
ついて

- ・クラブの創設と部活動の地域展開
部活動の地域展開が議論される中、単純に部活動を地域にスライドさせることにとどまらず、町民皆がスポーツ・文化を親しめる環境を創る事を目的に総合型地域文化・スポーツクラブを創設することになる。令和8年度を目標にする。部活動は、令和6年～8年の3年間で準備が整った種目から地域移管し、令和9年度から完全実施する。

・部活動の状況

- 厚真中学校～バドミントン、吹奏楽
- 厚真中学校～バドミントン、卓球、総合文化部
- ・課題
移動手段及び指導者の確保
- 地域クラブ活動参加者の費用負担増
- 地域クラブ運営に関わる財源の確保

- 問 地域クラブは、厚真中学校・厚南中学校・厚真高等学校の3校が連携し、共同で活動を行うと捉えているが、そのような認識で相違ないか。
- 答 地域クラブは、公立中学校で行われていた部活動の地域展開に伴い、中学生の活動を地域で担うためのクラブで、高校については部活動をなくす段階ではないが、町としては、高校生が総合型地域クラブに参加することは問題なく受け入れる。

委員会 レポート

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会（橋本豊委員長）は令和8年1月30日に現地調査1件と事務調査3件を行い、その結果を令和8年第1回定例会に報告しました。

【現地調査】 【1月30日】

こぶしの湯あつま



【事務調査】 町内の空き家の状況 及び活用について

本町では人口減少・高齢化や住宅の老朽化を背景に空き家が増え、市街地と郊外部に散在する状況が課題とされている。

空き家活用のための取組として平成22年度に厚真空き家バンク制度を創設した。令和6年度までに60件の登録があり、うち47件が成約している。

町空き家等対策計画の考えに沿って空き家相談会、空き家バンク等を通じた移住、住宅確保、地域活性化につながる利活用拡大を目指している。

問 令和6年までの数字が出ていますが、空き家相談会を含めて今後の見通しについて、町としてどのように捉えているか。

答 空き家バンクの活用を進め所有者方と密に相談、対応を図りながら円滑に空き家を管理しているよう指導を徹底していく。

問 厚真町では二地域居住も進めているが、そういった部分は視野に入れているか。

答 行政として把握しながらいろいろな多角的に展開を施策として考えていく。

問 特定空き家に認定された場合に家屋の撤去は絶対的な命令になるのか

答 指導、勧告、命令とというような国の法律に基づいた処理によって所有者に対応を求めるかたちになる。

問 空き家の利活用に対してホームページ等でアピールはされていると思いが町外の方に対してアピール方法があれば教えていただきたい。

答 基本はホームページや空き家相談会が軸となるが、例えば専用のパンフレットを作ってPRツールをしっかりとこしらえて周知を図っていきたい。

町内農道橋の現況について

町内の河川、ラフナイ川4基、当麻内川8基、梁川6基、分家沢川10基、チカエツ川11基、ノヤスベ川6基、軽舞川7基、チケツペ川3基、長沼川1基、ハビウ川8基の農道橋、私道橋が設置されている。

農道橋（私道橋）の補助制度は橋の長さ3.6メートル、幅員3.0メートル以上のもので、他の事業等により補助があるものを除き、事業費

の50%以内で補助額は50万円までを補助する。

問 国の補助は対象にならないのか。

答 ラフナイ川、当麻内川、梁川、分家沢川については、国の事業により設置した農道橋で、それによらない個人で設置する場合は、町としての補助という位置付けとなる。

こぶしの湯あつまの運営状況について

こぶしの湯あつまの指定管理期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までとなっており、指定管理料は基本協定で定めた金額3865万5000円に対し、A重油の高騰に伴う実績差額支援として150万円。空調設備であるチラー故障に伴う営業停止期間の損失分として220万円を追加で支給した。

平成8年よりオープンし約30年が経過しており内部設備等の改修の必要性を感じているが、想定される故障前に修繕、補

修を行っていく。

問 職員の組織体制だが、送迎の車を運転しているのが支配人ということを送迎する方は2名体制ということか。

答 予定としては1名と記載しているが、現在の支配人が運転業務を兼務していた。

問 従業員数の関係で支配人から送迎まで入れているが、パートタイマーの比率はどうなっているのか。

答 正確な数字は分らないがパートタイムの方が担っており、支配人、副支配人についても、5年という指定管理期間で決まっているので、有期的正社員という雇用体系と認識している。

委員会 レポート

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、令和8年2月12日に事務調査1件を行い、その結果を令和8年第1回定例会に報告しました。

〔事務調査〕 庁舎周辺等整備事業 について

1 調査内容

令和7年6月の基本設計後に、本年度実施設計にあたり、変更点について説明を受けた。

2 変更内容

役場庁舎・文化交流施設等外壁共に、当初、多角形の壁面を平面系に変更し、工事費の削減を図った。

《主な変更点》

(1) 新役場庁舎

① 1階

- ・ 出入口は、5箇所から4箇所に変更。

② 2階

- ・ 空間の合理化を図るため、吹き抜けはほぼなしに変更。
- ・ 執務スペース内に副町長室を配置。

③ 1～2階共通

- ・ 部屋は外壁に接するように配置。
- ・ 将来の職員数や働き方の変化に対応できるように、固定の設備や間

仕切りをなくし、自由に変更できる空間に設計。

(2) 文化交流施設

① 1階

- ・ 出入口は、5箇所から3箇所に変更。
- ・ 図書スペースは、「閉架書庫」「カウンター」「作業用バックヤード」を一箇所に集約して配置。
- ・ 多目的スペースは、可変性の高い空間とした。

② 2階

- ・ 「震災アーカイブ」を2階へ移動。
- ・ 「図書」「アイヌ展示」「企画展示」「震災アーカイブ」の各エリアが重なり合い、回遊できるように配置。

③ 諸室面積

- ・ 173㎡減。
- ・ 168㎡減。

(3) 主要建設工事に係る事業費

(単位：千円、税込)

施設	概算事業費 (基本設計) A	予算の議決		契約済 (R8.1月まで)	契約見込 (R8.4月以降)	事業費見込 B	事業費低減額 (A-B)
		債務負担行為	予算計上額				
全体	8,639,025	6,821,000	73,000	1,952,918	6,284,003	8,236,921	402,104
役場庁舎	3,083,000	3,083,000		1,881,528	1,051,600	2,933,128	149,872
建設工事	2,915,000	2,915,000		1,722,600	1,051,600	2,774,200	140,800
建築主体	1,863,400	1,863,400		1,722,600		1,722,600	140,800
電気設備	431,200	431,200			431,200	431,200	0
機械設備	620,400	620,400			620,400	620,400	0
実施設計	126,200	126,200		119,328		119,328	6,872
工事監理	41,800	41,800		39,600		39,600	2,200
文化交流施設	3,697,000	3,697,000			3,448,258	3,448,258	248,742
建設工事	3,102,000	3,102,000			2,869,900	2,869,900	232,100
建築主体	2,041,600	2,041,600			1,809,500	1,809,500	232,100
電気設備	232,100	232,100			232,100	232,100	0
機械設備	828,300	828,300			828,300	828,300	0
実施設計	183,600	183,600			171,358	171,358	12,242
工事監理	70,400	70,400			66,000	66,000	4,400
アイヌ展示	341,000	341,000			341,000	341,000	0
広場・公園	762,184	41,000			761,829	761,829	355
整備工事	721,184				721,184	721,184	0
実施設計	41,000	41,000			40,645	40,645	355
道路・駐車場・上下水	1,096,841		73,000	71,390	1,022,316	1,093,706	3,135
整備工事	1,022,316				1,022,316	1,022,316	0
実施設計	74,525		73,000	71,390		71,390	3,135

◎主な質疑・意見

- ・ 2階からの壁面が片屋根のような形状になっているが、降雪について考えているのか。又、これは夏の日よけや風除け等をイメージしているのか。
- ・ 図書室を1階と2階に分けた理由は。
- ・ アイヌ展示スペースと図書スペースは、機能的に明確に区分されると言う認識で良いか。
- ・ 実施設計に当たり業者の意向はあるだろうか、施設を建設するのは町であり、公費を投入する以上、しっかりと協議を行って頂きたい。
- ・ 当初、浸水に備えて土盛りをして地上げをする計画であったと認識しているが、現段階ではどのように考えているのか。
- ・ 文化交流施設と軽舞遺跡調査整理事務所、どちらを主として集約していくのか。併設で今後も進めていくのか。

委員会 レポート

総合計画策定に関する調査特別委員会

総合計画策定に関する調査特別委員会（高田芳和委員長）は、令和8年2月12日に事務調査1件を行い、その結果を令和8年第1回定例会に報告しました。

第5次厚真町総合計画（素案）及び意見募集の開始

第1編 総論

第1章 はじめに

持続可能なまちの発展に向け、中長期的な視点で対応が必要であること、本計画の出発点として整理。

第2章 これまでの歴史とまちづくりの変遷

明治30年に苦小牧村から独立し、行政単位としての厚真村が誕生。以降、時代背景に応じて総合計画を策定しながら、まちづくりを進めてきた。

第3章 計画の位置づけ・期間・対象

行政や町民、関係人口など、厚真町に関わる様々な主体が共創してまちづくりを進めるための基本的な方向性を示す羅針盤とする。計画期間は令和8年度～令和17年度までの10年間。対象区域は町全域。

第4章 計画のスタイル
本計画は、「基本構想」

「基本計画」「実施計画」の3層構造で構成。

第5章 策定の考え方と方法

本計画は「課題構造の可視化」「地域幸福度調査」「ロジックモデルの構築」で構成。

第6章 評価手法

計画・実行・点検・改善を繰り返すPDCAサイクルによって、継続的な見直しと改善を進める。

第7章 まちの課題認識

ワークシヨップを通じて人口、産業、暮らし、環境など、町が抱える課題を19の分野に整理した。

第2編 基本構想

第1章 基本構想とは

厚真町がこれからの方向に進んでいくのかを示す地図と、施策をどのような順序で進めていくのかを示す道筋を描いている。

第2章 10年後の将来像

案1 田園の風が誘う挑戦と誇りを育むまちあつま

案2 暮らしを楽しみ、

挑戦を誇りに。田園の風に包まれ、人とまちが育ち合うあつま

第3章 基本目標と施策体系

育（はぐくむ）、健（すこやか）、業（なりわい）、暮（くらし）、拓（ひらく）の5つの目標に整理。

第3編 基本計画

第1章 基本計画の概要

18施策について、ロジックモデルで整理。初期成果（2～4年）、中期成果（5～8年）、長期成果（9～10年）の3段階で整理。

第2章 基本計画の見方

施策ロジックモデルの読み解き方
18の基本計画について、左ページに施策の概要、右ページにロジックモデル図を配置し、基本計画の全体像と成果までの道筋を可視化。

第3章 基本計画（ロジックモデル集）

子ども・子育て支援の充実、教育・多様な学びの充実、歴史と文化の継

承・スポーツの振興、官民学連携による人材の確保・育成、高齢者福祉・介護の充実、社会福祉・障がい福祉の充実、保健・医療の充実、農畜産業の振興、林業の振興、水産業の振興、商工業・観光の振興、地域経済の活性化、都市機能の最適化、人と自然にやさしい循環型社会づくり、住まい方の充実・定住促進、防災・危機管理能力の強化、町民共創による安心・安全なまちづくり、健全な行政運営への転換の18の個別計画を記載。

第4章 18施策の結果指標と社会的インパクト一覧

第3章の基本計画で記載されていた施策が実現する未来と結果指標を一覧化。

第4編 付録

第1章 厚真町の人口の見直し

令和27年以降、人口3800人で安定的に推移することを目標。

第2章 土地利用ビジョン
町内全域を5つのゾーンに区分し、安全・安心で快適な都市構造の実現を目指す。

第3章 総合計画策定のあゆみ

令和6年度から令和7年度までの記録を掲載。

第4章 総合計画策定メンバー

策定委員会委員、事務局等について記載。
今後の予定
2月6日から3月10日までパブリックコメントを実施。
3月19日頃まちづくり委員会へ成案の諮問を予定。

その後、必要な修正を加え、5月に議会特別委員会での審議、まちづくり委員会からの答申をいただいた後、6月の第2回定例会にて議決をいただく予定。



おりさか やすひろ
折坂 泰宏 議員

担い手対策

耕地型耕作者育成の取り組みは

答 耕種農家継承の議論をしていく

問 厚真町ではかねてより農業の担い手育成センターを設けて、担い手の育成に取り組んでいるところであるが、卒業生の就農先・農地の斡旋など近年では苦慮している現状にある。

加えて、就農しても大半が施設ハウスでの営農が主流となっている。今後、耕作依頼が増える行くことが懸念されることから、耕作後継者育成に取り組んでいかなければならないと考えるが、町長の見解を伺う。

町長 町としては経営者の数というよりは地域産業の中核である農業に関して、コミュニティの低下、集落の力の低下に主眼をおき新規就農者、労働集約型の農業を目指す方々を受け入れ育ててきた。経営者の数が200ちよつとという状況を考えて、これから先の第三者継承を視野に入れない時代だと思っている。農業

委員会、JA、農業関係団体と本格的な耕種農家継承の議論をしていかなければならないと考えている。



管理作業に勤しむ研修生

一般質問

ここが聞きたい

福祉×防災

平時から有事に備えるガイドラインを

答 令和8年度内に整備・共有する



さわぐち ちさと 議員
澤口 千里

問 平時から有事を見据えた高齢者支援が不可欠だ。「予測できる災害」ともいわれる熱中症の対策として、クーリングシエルトターの設置、指定等の現状と課題は。

あわせて、情報が届きにくい高齢者への周知方法、有事の際の声掛けリストのデータベース化そして、対象者把握のためアウトリーチが必要ではないか。

さらに有事の際の役割分担や行動指針（ガイドライン）作成の重要性は。

町長 既存公共施設を活用したクーリングスポットの指定・公表を令和8年度に実施予定。要配慮者データベースも同年度中に整備・共有化する。関係機関の連携で周知・見守りを行い、個別避難計画や役割分担の明確化を進める。民間施設の活用や移動支援も含め、福祉と防災を横断した体制強化を図る。

幼小連携

予防教育で 守る力を子ども達へ

答 試行的実施も視野に研究していく

問 性教育は人権・生きる力の基盤となるものであり、幼少期からの継続的・体系的な教育が必要だと考える。

本町の性教育の成果と課題をどう評価しているか、また、幼小連携の中で自己肯定感や人権意識を育む教育として位置づけていく考えがあるか。さらに、子どもの心と安全を守る予防教育として、CAP等の暴力防止プログラムを試行導入し効果検証する考えは。

町長 町は性教育を命・人権・尊厳を守る基盤と位置づけ、こども園から中学校まで発達段階に応じて実施。成果として理解や人権意識の向上を確認する一方、知識差や連携不足が課題と認識。今後は幼小中で体系化を進める。

教育長 CAP等については有効性を認めつつ、教育課程や保護者理解を踏まえ、試行的実施も視野に研究・検討する方針。

一般質問

ここが聞きたい



すがわら あやこ
菅原 文子 議員

二地域居住促進

現在までの進捗状況は

答 まちづくり会社(仮称)を設立予定

町長 本町では道内初、全国で2番目の早さで特定居住促進計画を策定した。
新年度に、町と特定居住支援法人(現在7社を指定)が共同出資するまちづくり会社(仮称)の設立を予定。関連施設の運営管理、空き家の活用等、希望者のニーズに迅

速に対応できる体制を構築していく。
住宅に関しては、用途廃止したかしわ団地を来年度中に整備していき、供用時には自治会の方々に周知しトラブルが起きない形で準備を進める。

問 令和7年度町長施政方針で二地域居住促進について述べられているが、現在までの進捗状況は。厚真DMCが子どもを含めたツアーを行っている。また、まちづくり会社(仮称)にも地域おこし協力隊のOB・OGがいるが、町とどのような関わりを持つていくのか。見慣れない方々が増えると不安に思われる住民の方々もいると懸念している。町民の方々にご協力、ご理解をいただく必要があると思うが、どのように考えているのか。

※厚真DMCとは・・・厚真町で民間主導により設立された地域活性化組織。

「日本一の二地域居住推進地」を目指して、観光を起点にまちづくりへつなげる団体。ごみ拾い(あつまクリーンナップ)・植林・親子向け自然体験ツアーを通じ、厚真の魅力と関係人口を育てている。



出典：国土交通省ウェブサイト

(<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/content/001881794.pdf>)

一般質問

ここが聞きたい

治山工事

流末処理が不完全

答 流末処理ではなく土留めがメイン



はしもと ゆたか
橋本 豊 議員

問 胆振東部地震で起こされた山腹崩壊で治山の工事が終了している箇所、流末処理が不完全という点で以前にも指摘をしたが、その後、工事がどう進んでいるのか、設計と施工の改善点もその後どういうふうに進めていただいているのか、また、道との協議も動きが遅いという地域の声も聞いている。少しでもスピーディーに道との接点なり協議を進めていけるものか。

町長 災害復旧事業として治山事業は106箇所計画していた。そのうち28箇所が治山事業として施工され、完了済の報告を受けている。

流末という考えよりはダム全体の山を抑える機能が最優先。流末の処理がメインではなくて、あくまでも土留めがメインで道水産林務部と下流に当たる農地という生産基盤に必要な様々な施設、誰がどのような施工をす

るのかということに関係機関で検討をしている最中で、昨年から再度、行動、要請活動も含めた行動を起こしている。



大雨で損壊した排水路



伊藤 富志夫 議員

大雨被害

道道下の横断管の工事計画は

答 今年度中に結論を出して頂く働きかけ

問 震災後、森林の砂防ダム工事は行われたが、その用水路から經由して流れる水が、道道下の横断管の口径が小さい為、水害が起きています。その為、今後同様な大雨が起きた時、同じ事態が起こる可能性がある。横断管の口径を大きくする工事が必要となるが、その計画と実行はどうなるか。

町長 治山ダム工事の流量の想定で、横断管を施工し直してほしい所を絞って要請していく。ただ、ハビウ川までの流末の問題は、地権者、土地改良区、町で、共通認識が必要。工事計画は、今年度中に結論を出して頂く様に働きかけていく。災害復旧の補助事業は事業量に応じて違うが、5割までが国、あとは道、

地元。農地災害は農業者の自己負担が発生。通常は50%からスタートするが、今回は嵩上げし、75%、85%、95%と5%あげている。

介護保険制度

三大改悪に反対の声をあげて

答 公正・公平に運営されるよう声をあげる

問 介護保険制度がスタートして25年を経過したが、利用料の1割負担が2割、3割負担になり、施設等の居住費・食費の自己負担化や軽減制度への資産要件等の導入がされ、特養の入所制限や総合事業の創設、また介護保険料は上がり続けている。そこに今回、三大改悪（利用料の引き上げ、要介護1・2の生活援助サービス等の総合事業への移行）が検討されている。町長は、改悪反対の声を国にあげてもらえないか。

町長 今回の介護保険のみに限らず、様々な社会保険制度の足切りによって、あるいは公定価格の縮小によって、直接受益者の皆さんに影響が出る所は心配している。ですからあくまでもこういう状況にならないように、機会あるごとに出来る限り声を、受益者の皆さん、保険料を払っている両方

の立場で公正に、あるいは公平に、この社会保障制度が持続的に運営されるように声をあげてみたい。

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥
 -：議事進行する議長は採決には加わらない

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

会議・議決日	種類	議員名 議案名	澤口	寺坂	折坂	菅原	秋永	橋本	伊藤	高田	三國	吉岡	渡部	審査結果
			千里	康生	泰宏	文子	徹	豊	富志夫	芳和	和江	茂樹	孝樹	
第8回臨時会 12/29	議案第1号	厚真町役場庁舎建設事業設計施工一括請負契約の締結	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	令和7年度厚真町一般会計補正予算（第12号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	報告第1号	専決処分の報告（豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その6）請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											報告済
第1回臨時会 2/12	議案第1号	青少年センター解体工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	令和7年度厚真町一般会計補正予算（第15号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認（厚真町税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	承認第2号	専決処分の承認（令和7年度厚真町一般会計補正予算（第13号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	承認第3号	専決処分の承認（令和7年度厚真町一般会計補正予算（第14号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	報告第1号	専決処分の報告（新庁舎地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その6）請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											報告済
第1回定例会 3/4	報告第2号	専決処分の報告（町道軽舞豊丘線官光橋架替工事（上部工）請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第3号	所管事務調査報告（各常任委員会）	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第4号	委員会調査報告（新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、総合計画策定に関する調査特別委員会）	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第5号	現金出納例月検査の結果報告	報告事項のため採決はない											報告済
	同意第1号	厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意決定
	同意第2号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意決定
	同意第3号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意決定
	同意第4号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意決定
	同意第5号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意決定
	同意第6号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意決定
	議案第12号	厚真町議会の議決事件に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第13号	厚真町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第14号	厚真町手数料徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第15号	厚真町職員旅費支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第16号	厚真町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第17号	証人等の費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第18号	厚真町非常勤公職者の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 -：議事進行する議長は採決には加わらない

会議 議決日	種 類	議員名 議案名	澤	寺	折	菅	秋	橋	伊	高	三	吉	渡	審 査 結 果	
			口 千 里	坂 康 生	坂 泰 宏	原 文 子	永 徹	本 豊	藤 富 志 夫	田 芳 和	國 和 江	岡 茂 樹	部 孝 樹		
第1回定例会 3/4	議案第19号	厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第20号	厚真町高齢者生活支援条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第21号	厚真町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第22号	厚真町有牧野の設置及び管理等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第23号	厚真町太陽光発電施設の設置に関する条例の全部改正	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	原案可決
	議案第24号	準用河川ハビウ川改修工事請負契約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第25号	指定管理者の指定（厚真町穀類乾燥調製貯蔵施設）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第26号	指定管理者の指定（厚真町有牧野宇隆牧場）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第27号	厚真町過疎地域持続的発展市町村計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第7号	令和7年度厚真町一般会計補正予算（第16号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
第1回定例会 3/5	議案第8号	令和7年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第9号	令和7年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第10号	令和7年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第5号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第11号	令和7年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定補正予算（第3号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	報告第1号	専決処分の報告（北部厚真川左岸道路改良舗装工事（その2）請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											報告済	
	報告第2号	専決処分の報告（北部厚真川左岸道路改良舗装工事（その3）請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											報告済	
	議案第1号	令和8年度厚真町一般会計予算	予算審査特別委員会へ付託												
	議案第2号	令和8年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算	予算審査特別委員会へ付託												
	議案第3号	令和8年度厚真町後期高齢者医療特別会計予算	予算審査特別委員会へ付託												
	議案第4号	令和8年度厚真町介護保険事業特別会計予算	予算審査特別委員会へ付託												
議案第5号	令和8年度厚真町簡易水道事業会計予算	予算審査特別委員会へ付託													
議案第6号	令和8年度厚真町下水道事業会計予算	予算審査特別委員会へ付託													
第1回定例会 3/12	議案第1号	令和8年度厚真町一般会計予算（予算審査特別委員会報告）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	令和8年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第3号	令和8年度厚真町後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第4号	令和8年度厚真町介護保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第5号	令和8年度厚真町簡易水道事業会計予算（予算審査特別委員会報告）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第6号	令和8年度厚真町下水道事業会計予算（予算審査特別委員会報告）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決



【1月】

- 6日 令和8年厚真消防出初式
- 7日 令和8年あつま新年交礼会
- 9日 令和8年交通安全祈願祭
- 11日 令和7年度第4回厚真町二十歳のつどい、交通安全合同新年交流会
- 13日 議会広報特別委員会
- 18日 令和8年浜厚真救難所出初式
- 19日 厚真町商工会新年会
- 20日 厚真町老人クラブ連合会新年交流会、議会広報特別委員会
- 22日 令和7年度胆振管内町村議会議長会第2回定期総会
- 23日 現金出納例月検査
- 25日 第19回あつま国際雪上3本引き大会開会式
- 27日 議会広報特別委員会、第89回胆振東部市町議会懇談会
- 30日 産業建設常任委員会

【2月】

- 2日 総務文教常任委員会
- 3日 議会広報特別委員会、厚真町元議会議員会新年会
- 5日 全国豪雪地帯町村議会議長会理事会、豪雪地帯の振興に関する研修及び令和7年度第3回総会、一般社団法人全国町村議員会館臨時評議員会、全国町村議会議長会理事会、町村議会議員共済会理事会、全国町村議会議員互助会理事会、北海道・東北町村議会議長会定期総会
- 6日 第77回全国町村議会議長会定期総会、都道府県会

- 長会、町村議会議員共済会代議員会、全国町村議会議員互助会代議員会
- 7日 令和8年北方領土返還要求全国大会、第26回ラントン祭り」及び「スターフェスタ2026inあつま」合同開会式
- 10日 辻泰弘氏瑞宝中綬章受章祝賀会
- 12日 第1回臨時会、第1回全員協議会、総合計画策定に関する調査特別委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 13日 北海道町村議会議長会会長・副会長会議、北海道町村議会議員公務災害補償等組協議会定例会、北海道町村議会議長会理事会、北海道知事と本会役員との行政懇談会
- 19日 北海道町村等監査委員協議会理事会、胆振管内町村等監査委員協議会定期総会・懇談会
- 20日 北海道町村等監査委員協議会第79回定例会
- 24日 第58回厚真町婦人大会、現金出納例月検査
- 26日 議会運営委員会

【3月】

- 3日 総務文教常任委員会
- 4日 議会運営委員会、第1回定例会（～12日）
- 6日 予算審査特別委員会（～11日）
- 12日 第2回全員協議会、第1回議員協議会、議会広報特別委員会
- 19日 胆振東部消防組合消防本部・消防署厚真支署・厚真消防団詰所新庁舎視察
- 23日 厚真町農業再生協議会通常総会、令和7年度第2回厚真町農業振興協議会
- 25日 現金出納例月検査、北海道町村議会議長会会長・副会長会議
- 29日 胆振東部消防組合消防庁舎開庁式
- 30日 第2回臨時会、第54回あつま田舎まつり運営実行委員会定期総会
- 31日 議会広報特別委員会

体育協会紹介 厚真町パークゴルフ協会

紹介者：幅田 三恵子さん

平成3年、高齢者から若者まで手軽に楽しめるスポーツとして、新町公園にパークゴルフ場が開設され、徐々に愛好者が増えて活動の輪が広がったことから、平成6年に当協会が設立されました。平成13年には、会員数110名で町内最大のスポーツ団体となりましたが、近年は他の市町協会同様、会員数の減少と高齢化が進んでおります。

一方、南北海道大会で準優勝、胆振大会優勝（複数会員）、胆振東部大会3連覇の会員（女子）を輩出するなど、当協会会員のレベルは高く評価されております。

今後も、会員の健康維持と相互の交流・親睦を図ることを目的に楽しく活動していくことにより、設立から32年に亘り継いできた生涯スポーツとしてのパークゴルフの歴史を更に継いでいきたいと思っておりますので、未経験の方も含めて入会に関する問い合わせをお待ちしております。

- ◆ 平成6年3月設立
- ◆ 代表者 幅田 三恵子さん
- ◆ 活動日 月例会第一日曜日 午前9時～12時
- ◆ 活動場所 新町パークゴルフ場
- ◆ 連絡先 幅田 三恵子さん 090-7657-4158

